

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	339,300	226,200	169,650	113,100	56,550
2年	680,100	453,400	340,050	226,700	113,350
3年	1,023,000	682,000	511,500	341,000	170,500
4年	1,367,400	911,600	683,700	455,800	227,900
5年	1,713,600	1,142,400	856,800	571,200	285,600
6年	2,061,300	1,374,200	1,030,650	687,100	343,550
7年	2,411,100	1,607,400	1,205,550	803,700	401,850
8年	2,762,400	1,841,600	1,381,200	920,800	460,400
9年	3,115,500	2,077,000	1,557,750	1,038,500	519,250
10年	3,470,400	2,313,600	1,735,200	1,156,800	578,400
15年	5,271,600	3,514,400	2,635,800	1,757,200	878,600
20年	7,118,400	4,745,600	3,559,200	2,372,800	1,186,400
25年	9,011,700	6,007,800	4,505,850	3,003,900	1,501,950
30年	10,953,000	7,302,000	5,476,500	3,651,000	1,825,500

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,090	20,060	15,045	10,030	5,015
15年	45,690	30,460	22,845	15,230	7,615
20年	61,710	41,140	30,855	20,570	10,285
25年	78,120	52,080	39,060	26,040	13,020
30年	94,920	63,280	47,460	31,640	15,820

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。